

「センター合議」に係る事後評価アンケート調査(中間報告)

医療事故調査・支援センターでは、相談事例について「センター合議※」を行い、制度の対象か否かの判断に関する助言を行うとともに、検討する際のポイントや調査を行う場合の視点等についても助言・情報提供を行っている。

今回、制度開始（2015年10月）より2019年12月末までに医療機関より医療事故の判断における相談（センター合議依頼）のあった284件について下記のとおりアンケート調査を実施した。

※センター合議：医療機関が行う「医療事故の判断」に関する支援

複数の専門家（医師・薬剤師・看護師）により当該事例を検討する

目 的：本制度の報告対象となるか悩んだ際に医療機関ではどのような体制・プロセスで最終判断を行っているのか、センター等からの助言は医療機関の最終判断にどのような影響を与え、判断を行う医療機関にとって効果的な支援となっているのか等について実態を把握し、センター合議の更なる業務向上を図る。

調査期間：2020年3月25日（郵送）～4月末

調査対象：センター合議を経験した医療機関（回答は1事例ごと）

調査方法：調査用紙による

I. 調査結果（主な結果）

【調査対象および回答数】

アンケート配布数	284
アンケート回収数	198
アンケート回収率	70%

調査用紙配布の284事例のうち198事例の回収を得た。回収率は約70%であった。

調査結果は集計、分析中。

II. 今後の予定

- ・8月20日 合議支援医を交えた検討会
- ・11月22～23日 医療の質安全学会発表（2020年）
- ・年報による結果の公表（2020年版）